

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03)4213-1122
【事務連絡者氏名】	IR部長 瀧澤 保一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)251-6891
【事務連絡者氏名】	IR部長 瀧澤 保一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	30,172	36,091	129,912
経常利益 (百万円)	1,119	3,413	9,071
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	702	2,482	6,625
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	972	2,341	7,474
純資産額 (百万円)	48,731	53,234	52,193
総資産額 (百万円)	79,592	85,428	85,802
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	42.03	156.29	402.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	62.3	60.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高については、従来の計上方法と比較して、56百万円減少しております。これにより、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高について前第1四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せず説明しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本及び世界経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症は未だ収束の見通しが立たず、経済活動は厳しい環境で推移しました。一方で、ワクチン接種開始による経済活動の正常化に向けた動きが期待されるものの、度重なる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出により、当面の景気動向は不透明な状態が続くと予想されます。

当社グループに係るデジタル家電業界は、個人向け市場においては、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛及びテレワークの拡大により、パソコン周辺機器の需要が堅調に推移しました。法人向け市場においては、企業の設備投資にゆるやかな回復傾向がみられました。また、生麺業界では、家庭用チルド麺・冷凍麺市場は、前年の緊急事態宣言下での急激な需要増加の反動もあり縮小しました。一方、業務用冷凍麺市場は、前年比では拡大しているものの、引き続き外食店への時短要請、消費者の外食自粛・テレワークの定着等の影響により、コロナ前を大きく下回る厳しい状況が続いております。

こうした状況下で、IT関連事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る政府方針に全面的に協力する基本指針を基に、全社的にテレワークの実施、オフィス内での分散勤務、遠隔会議システムの利用など業務継続を確保するための対策を継続し、安定した商品供給と主力商品の積極的な販売活動に努めました。また、食品事業においても、引き続き感染対策を徹底の上、商品の安定供給に努めると共に、量的拡大による業務用冷凍麺の売上回復、家庭用チルド麺・冷凍麺の売上・シェア拡大に取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高360億91百万円、営業利益33億16百万円（前年同期比221.7%増）、経常利益34億13百万円（同204.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益24億82百万円（同253.5%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

IT関連事業

主力とするパソコン周辺機器市場において、法人向け市場は大容量NAS「TeraStation」のリプレース時の業務負担を軽減する「設定・データ移行機能」を提供し、高付加価値商品の拡販に注力しました。個人向け市場はコロナ禍によるテレワーク・巣ごもり娯楽・遠隔学習による個人需要が好調を維持した事に加え、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント（SIE）協力のもと継承したネットワークレコーダー&メディアストレージ「nasne（ナスネ）」TM ₁を上市し、新たな需要喚起に努めました。これらにより売上高は増加したものの、価格競争の激化及び世界的な半導体不足に端を発する原価高騰により厳しい収益環境となりました。

一方、当社グループ会社が国内代理店を担っている高性能空気清浄機「Airdog」においてラインナップ拡充とダイレクトマーケティング強化を行った事と、AMD社製CPU「RYZEN」₂及びグラフィックボードの販売好調により、売上高・利益増加に大きく貢献しました。「バッファロー正規データ復旧サービス」においても、感染防止対策のためWebによる受付を活用し受付件数が累計4万件を超えて順調に推移いたしました。

その結果、売上高275億8百万円、セグメント利益27億23百万円（前年同期比604.6%増）となりました。

食品事業

販売面では、家庭用はテレビCM及び消費者キャンペーンを実施した焼そば類が拡大しましたが、主力商品の「流水麺」や3食入り商品等が縮小したことにより売上は減少しました。業務用は、前年の大幅減の反動に加え、大手需要家への新規導入等により売上は増加となりました。利益面では、テレビCMや消費者キャンペーン等の広告販促費を投入する一方で、引き続き経費の削減や生産工場での効率化・ロス削減に努めました。

その結果、売上高84億18百万円、セグメント利益8億58百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

金融事業

難しい運用環境が続き、売上高1億63百万円（前年同期比19.8%減）、セグメント利益44百万円（前年同四半期セグメント損失37百万円）となりました。

1：「nasne（ナスネ）™」は株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントの商標です。

2：AMD、Ryzen及びこれらの組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標です。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は854億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億74百万円減少しました。流動資産は678億71百万円となり、1億11百万円増加しました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加26億50百万円、受取手形及び売掛金の増加16億84百万円、商品及び製品の増加8億50百万円、現金及び預金の減少46億14百万円によるものです。

固定資産は175億57百万円となり、4億85百万円減少しました。これは主に、投資その他の資産の減少3億13百万円、有形固定資産の減少1億34百万円によるものです。

負債合計は321億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億15百万円減少しました。流動負債は279億90百万円となり、11億69百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少18億57百万円、未払費用の減少7億25百万円、支払手形及び買掛金の増加15億53百万円、電子記録債務の増加3億47百万円によるものです。

固定負債は42億3百万円となり、2億46百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少2億24百万円によるものです。

純資産合計は532億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億41百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の獲得24億82百万円、自己株式の取得6億80百万円、配当金の支払額6億36百万円、その他の包括利益累計額の減少1億41百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億14百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,237,873	22,237,873	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,237,873	22,237,873	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	22,237,873	-	1,000	-	250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,322,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,886,000	158,860	-
単元未満株式	普通株式 29,773	-	-
発行済株式総数	22,237,873	-	-
総株主の議決権	-	158,860	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	6,322,100	-	6,322,100	28.4
計	-	6,322,100	-	6,322,100	28.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,663	25,049
受取手形及び売掛金	14,578	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,263
有価証券	6,687	6,687
商品及び製品	10,836	11,687
原材料及び貯蔵品	2,953	5,604
その他	3,046	2,588
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	67,759	67,871
固定資産		
有形固定資産	11,604	11,469
無形固定資産	917	880
投資その他の資産		
投資有価証券	3,228	3,141
その他	2,313	2,086
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	5,520	5,207
固定資産合計	18,042	17,557
資産合計	85,802	85,428
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,364	15,917
電子記録債務	397	744
1年内返済予定の長期借入金	899	899
未払費用	3,031	2,305
未払法人税等	2,101	243
未払金	3,525	3,434
前受収益	2,981	-
契約負債	-	3,000
役員賞与引当金	38	2
製品保証引当金	85	83
その他	1,735	1,357
流動負債合計	29,160	27,990
固定負債		
長期借入金	961	736
退職給付に係る負債	2,390	2,388
役員退職慰労引当金	191	185
リサイクル費用引当金	143	143
その他	762	749
固定負債合計	4,449	4,203
負債合計	33,609	32,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,404	4,404
利益剰余金	65,117	66,981
自己株式	18,735	19,416
株主資本合計	51,786	52,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	765	708
繰延ヘッジ損益	176	60
為替換算調整勘定	187	179
退職給付に係る調整累計額	370	345
その他の包括利益累計額合計	383	242
新株予約権	22	22
純資産合計	52,193	53,234
負債純資産合計	85,802	85,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	30,172	36,091
売上原価	23,085	25,646
売上総利益	7,087	10,445
販売費及び一般管理費	6,056	7,128
営業利益	1,030	3,316
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	86	96
持分法による投資利益	6	1
助成金収入	-	28
その他	18	23
営業外収益合計	112	151
営業外費用		
支払利息	3	2
為替差損	9	39
支払手数料	1	1
その他	9	10
営業外費用合計	23	54
経常利益	1,119	3,413
特別損失		
固定資産除却損	52	12
特別損失合計	52	12
税金等調整前四半期純利益	1,066	3,400
法人税、住民税及び事業税	290	658
法人税等調整額	74	259
法人税等合計	364	918
四半期純利益	702	2,482
親会社株主に帰属する四半期純利益	702	2,482

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	702	2,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	57
繰延ヘッジ損益	4	115
為替換算調整勘定	8	7
退職給付に係る調整額	8	24
その他の包括利益合計	270	141
四半期包括利益	972	2,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	972	2,341

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったAOSデータ株式会社は、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は56百万円減少し、販売費及び一般管理費は56百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変更はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替をおこなっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	543百万円	528百万円
のれんの償却額	27	27

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	30	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	636	40	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月28日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間において自己株式135,100株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が680百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が19,416百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,553	8,414	204	30,172	0	30,172
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,559	1,559
計	21,553	8,414	204	30,172	1,559	31,731
セグメント損益	386	977	37	1,326	1,097	2,423

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,326
「その他」の区分の利益	1,097
セグメント間取引消去	1,393
四半期連結損益計算書の営業利益	1,030

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
一時点で移転される財	27,190	8,418	-	35,609	-	35,609
一定の期間にわたり移 転されるサービス	317	-	163	481	0	482
顧客との契約から生じ る収益	27,508	8,418	163	36,091	0	36,091
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,508	8,418	163	36,091	0	36,091
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	-	-	0	2,775	2,776
計	27,508	8,418	163	36,091	2,776	38,867
セグメント損益	2,723	858	44	3,626	2,309	5,935

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 会計基準の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高についてIT関連事業11百万円、食品事業44百万円がそれぞれ減少しておりますが、セグメント損益への影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,626
「その他」の区分の利益	2,309
セグメント間取引消去	2,619
四半期連結損益計算書の営業利益	3,316

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円03銭	156円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	702	2,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	702	2,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,708	15,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得枠拡大)

当社は、2020年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。2021年7月27日開催の取締役会において、自己株式の取得枠を拡大することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 1,800,000株
- (3) 取得する期間 : 2020年10月29日～2021年10月28日
- (4) 取得価額の総額 : 8,700百万円(2020年10月28日決議に比べ4,200百万円増加)
- (5) 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

ご参考

1. 2020年10月28日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 1,800,000株
- (3) 取得する期間 : 2020年10月29日～2021年10月28日
- (4) 取得価額の総額 : 4,500百万円
- (5) 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2021年7月31日現在)

- (1) 取得した株式の総数 : 1,502,300株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 6,604百万円

(自己株式の取得)

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 600,000株
- (3) 取得期間 : 2021年7月28日
- (4) 取得価額の総額 : 2021年7月27日の終値(最終特別気配値段を含む)に600,000株(取得し得る株式の総数の上限)を乗じた金額
- (5) 取得の方法 : 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

3. 自己株式の取得結果

- (1) 取得した株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 557,800株
- (3) 取得日 : 2021年7月28日
- (4) 株式の取得価額の総額 : 3,285百万円
- (5) 取得の方法 : 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

2【その他】

2021年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....636百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月28日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。